

千葉県告示第676号

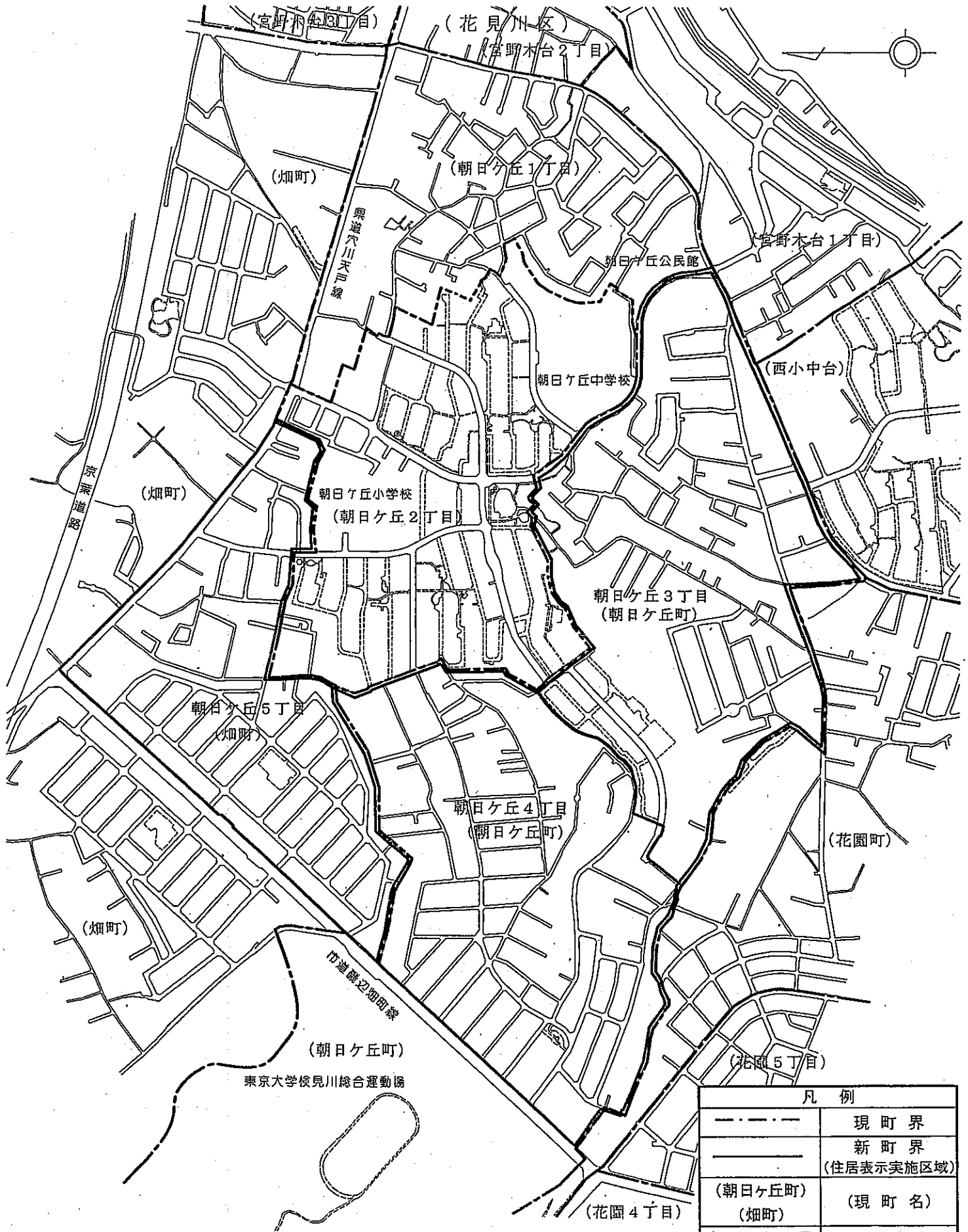
町の区域及び名称の変更について別図のとおり定めたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第2項の規定により告示します。

平成16年12月21日

千葉市長 鶴岡 啓一

- 1 実施区域 花見川区朝日ヶ丘町及び畑町の各一部区域
- 2 実施期日 平成17年2月7日

別 図



凡 例	
--- --	現 町 界
——	新 町 界 (住居表示実施区域)
(朝日ヶ丘町) (畑町)	(現 町 名)
朝日ヶ丘3丁目 朝日ヶ丘4丁目 朝日ヶ丘5丁目	新 町 名